

公立大学法人金沢美術工芸大学 令和5年度業務実績小項目評価

令和6年7月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標） (1) 教育内容等に関する目標				
中期目標	学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。			
中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(ア) 新キャンパス移転を機に、更なる学部教育の充実を目指し、教育組織の改編やカリキュラムの変更等を行う。	○10月より共通工房を有効に活用した授業を開始するとともに、2月末の教務委員会で複数専攻間での調整を行い、6年度の1年間を通しての授業に備えた。 ○新キャンパスに移ったことにより、当初予想されていた以上の課題があり、教育上の施設面での問題点を教務委員会を中心に情報共有し、原因究明に努めるとともに、解決できるところから順次解決し、授業の継続に支障が出ないように全学をあげて取り組んだ。さらに、今後取り組むべき課題を明らかにした。 ○5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に新入生を迎え、新しいデザイン科の学部教育をスタートさせるとともに、これまでの3専攻体制の教育との調整、1年生と上級生の交流を図った。 ○5年度から工芸科は収容定員20名から30名に増やしたことに伴い、充実した教育を実施できるようにカリキュラムの調整を行った。 ○全学的に学生の学習状況に合わせてカリキュラムの一部改正を行い、それに合わせた学則変更等を行った。	IV	III 新キャンパス移転に伴う施設面での課題解決の取組は本項目の「教育組織の改編やカリキュラムの変更等」に直接対応した実績ではなく、これを除くと年度計画を上回って実施したと認められる実績がないため。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 一般教育科目においては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実践し、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践する。	(イ) 一般教育科目において、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実施する。	○教養科目として人文科学、社会科学、自然科学系の科目を開講している。特に、「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目や、社会学の立場からカルチュラルスタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」、アートとグローバル化する犯罪やその統制の関係について学ぶ「社会学Ⅱ」を開講し、汎用的能力や社会性を培う教育を実践した。 また、1年次前期開講の「フレッシュマン・セミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供しており、1年次後期の「キャリアデザイン」では自身の将来を考える機会を提供した。 ○語学教育のさらなる充実を図るために、外国語科目の見直しを行い、5年度入学生から受講できる6年度開講開始の「中国語基礎」（2年次配当）の準備に取り掛かり、3年次以降の「専門語学（中国語）」に繋がられるようにした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。	(ウ) 専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と思考力を養う教育を実施する。	○専門教育科目における基礎科目では、絵画・彫刻・工芸・デザイン・芸術学の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定している。 この領域横断型の教育は、全専攻の教員が垣根を越えて協働で開講する本学独自のものであり、高い学習効果を維持している。 ○芸術学専攻科目であった「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ハングル、古文）について検討し、5年度以降は、基礎科目として「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文）を引き続き開講することを決めた。これに伴い、自由科目としてはあるが、他専攻の学生にも、幅広く、より高度な語学教育を受けられるようになる。 ○その他、教員の得意分野を生かした、学生のための自由な学びの場である造形表現工房や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにするなど、自由科目も充実させている。	Ⅲ	3
	(イ) 専門教育科目のうち専攻科目において、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員等の多様な人材を講師として招聘した実践的な教育に取り組む。	○著名な美術家や工芸家を招聘しての専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどを招聘して映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実践的な経験を踏まえた演習を実施した。 ○招聘した講師は、土屋禮一氏、細田守氏、宮永愛子氏、西野達氏、石浦弘幸氏、太刀川英輔氏、森口邦彦氏など、100名を超えており、社会の第一線で活躍している人から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。	Ⅲ	4

中期目標	大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(ア) 新キャンパス移転を機に、更なる大学院教育の充実を目指し、教育組織の改編やカリキュラムの変更等を行う。	○修士課程 芸術学専攻において、教育の柱となる専門分野を教員個々の専門性に拠らない上位概念として「視覚文化研究」と「現代美術研究」の2つの分野に整理した。併せて、細分化していた芸術学の科目も「視覚文化研究演習(一)(二)」「現代美術研究演習(一)(二)」にまとめた。 ○博士後期課程 新キャンパスの基本的な方針として、博士後期課程は学部の各専攻に紐付かない共通の制作室を使用することとなった。そのため4年度末から5年度前期にかけて、博士後期課程の学生、各主担当と会議を重ね、学生ごとに必要な制作研究環境の確保に努めた。	Ⅲ	5
(イ) 芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制の確立に取り組む。	(イ) 主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境の創出に取り組む。	○4年度から博士後期課程と同様に修士課程においても、所属する専攻・コースの教員だけでなく、他領域の教員からも副担当として指導を受けられる領域横断型の体制をとっている。 5年度は修士課程在籍73人のうち1年生8名、2年生9名に対して横断型の指導体制が組織された。	Ⅲ	6

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の確立に取り組む。	○修士課程において、専攻・コースを横断した教員で組織される指導体制が実現したことで、博士後期課程に進学を希望する学生には指導体制に理論系教員を含ませることによって修士課程のうちから論文作成支援を行うことが可能になった。これにより、実質的に博士前期・後期課程の一貫した研究指導が可能となった。その一方で、進学を希望しない学生には従来通りの修士課程として一区切りする教育環境を保持した。	Ⅲ	7
	(イ) 客員教授による授業の充実を図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践する。	○大学院教育の更なる高度化のために各専門領域の客員教授の充実を図った。具体的には、昨年に引き続き5年度も客員教授の招聘予算を各科・専攻に配分し28名の客員教授を招聘、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。また客員教授の樋田豊次郎氏（東京都庭園美術館館長）を代表として「装飾研究会」と題する勉強会が開催された。 ○大学院運営委員会に大学院特別講義を担当するワーキンググループを設けて、大学院生の要望を踏まえた上で人選を行った。大学院特別講義は第1回が10月24日に造形作家の四代田辺竹雲斎氏、第2回は11月17日に華道家の杉謙太郎氏を招いて行われた。いずれも専攻を超えて、また大学院・学部を問わず多くの聴講があり、実技と理論における領域を横断した貴重な教育の場となった。 ○修了展では講評を希望する学生に応じて中野仁詞氏と日野雅司氏を招いての講評会を実施した。大学院博士後期課程1年研究制作展「Take a look」では小田原のどか氏、立島恵氏、唐澤昌宏氏を招いての公開での講評会を実施した。	Ⅲ	8
	(オ) 外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。	○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を引き続き開講している。 ○引き続き、正課外の語学講座「KANABI語学教育センター」において、外国人留学生を対象とした日本語講座を開講している。5年度は延べ44名の出席があった。	Ⅲ	9

中期目標	(学部・院共通)
------	----------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学部及び大学院の学位授与方針に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、カリキュラム・マップを通じた学習目標の体系的な可視化とポートフォリオ等を通じた目標到達度の可視化によって、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証する。	(ア) 学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めるため、カリキュラム・マップを通じて学習目標を体系的に可視化するとともに、作品や論文、ポートフォリオ等を通じた到達度の可視化を図る。	○4年度のカリキュラム・マップの作成以降、カリキュラム体系の可視化が推進されている。 ○大学院修士課程における到達度の可視化は、従来より1年次の進級制作展、2年次の前期制作展及び修了制作展、また年間を通しての合評会、講評会、審査会によって担保されている。これらの展示・講評会は新キャンパスの新たな機能として学内随所に用意されたアートコモンズ（展示スペース）によって、より幅広い鑑賞機会と客観的な評価精度を得ている。 ○博士後期課程においては、1,2年次に2回ずつ実施する研究発表会及び研究発表展と修了時に行う研究発表展によってその成果が示される。これまで毎年1年次後期にしいのき迎賓館にて企画・実施している「博士後期課程研究発表展」も到達度の可視化としての意義は大きい、一方ではその学究的效果を検証する時期に来ている。	Ⅲ	10

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携して、成績評価基準に沿った適切な成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。	○教務委員会では成績評価の状況について意見交換を行い、適切な成績評価の在り方を検討した。 ○修士課程の合評では指導体制に含まれない教員からも多くの意見が寄せられ、指導教員による成績評価に多角的視点と客観性を与え、評価における公平性、透明性、厳格性の担保に努めた。博士後期課程の研究発表会は全学に開かれて実施され、学生・指導教員のみならず、客員教授も含めて相互に刺激し合い、評価軸の公平化に資する機会となった。	Ⅲ	11
	(ウ) 授業アンケートや卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、学習成果・教育成果の検証を行い、授業改善等に活用する。	○卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートをオンラインで実施した。 結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。 ○4年度に実施した学生生活実態調査アンケート結果の分析・検証に基づく教育環境の改善として、ハラスメント対策を強化した。 ○学生負担の軽減のために授業アンケートの実施方法の見直しを決定した。	Ⅲ	12

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 博士学位授与基準に基づく学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上を図るため、学外審査員を交えた公開の作品審査と口述試験を実施する。	○これまで学位審査会への外部審査委員招聘を継続実施してきた中で、学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上に高い効果が得られたことに鑑み、新たに学位規定の改正を行い、学位審査会において外部審査員を必須条件とすることを明記した。5年度には5名の課程博士の審査会が行われた。研究領域は工芸3名、美術2名、また留学生が4名であった。 外部審査員として、大長 智広氏（京都国立近代美術館 主任研究員）、ボルジギン ブレンサイン氏（滋賀県立大学 教授）、秋元 雄史氏（東京藝術大学 名誉教授）林 曉氏（富山大学 技藝院 センター長）、外館 和子氏（多摩美術大学 教授）を招聘した。5年度も作品審査及び口述審査は公開で実施され、学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅳ これまで継続して外部委員を招聘して学位授与の客観性・信頼性向上への取組を着実に進めてきており、その上でさらに外部委員を必須条件とする規定改正を行い、将来的な実効性を担保したことは、年度計画を上回って実施したと認められるため。
	(オ) 博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。	○学位規定を改正し、准教授を主査とする学位審査会を組織できることとし、審査会には教授1名以上と外部審査員1名を含むことを必須条件とすることを明記した。本学の特徴は、学位規則第八条に基づく審査概要の公表において、要約のみならず口述試験内容の全文をも公表しているところにあり、透明性を示すことで、論文だけでなく作品制作を伴う芸術分野の学位の信頼性の向上を図っている。	Ⅲ	

13

14

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	(ア)教育環境・学習環境の充実のため、学生が専攻等を越えて自由に活用できる「共通工房」など、新キャンパスにおける教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	○新キャンパスの共通工房については、前期から技術専門員を中心に、オブザーバー教員の協力も得ながら整備に取り組んだ。特に、世界的な半導体不足等の状況から備品調達の遅れや施工上の問題もあり、10月からの利用開始後も整備を継続した。さらに、使用にあたっての、各工房の利用ルールの決定、学生への周知方法の整備、教職員・学生への研修などを行った。12月7日には教職員対象の共通工房に関するFDを行い、情報共有を図った。 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートコモンズでの展示は一部は公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。 ○また、アートコモンズは外部の研究発表にも活用されており、学生は身近で学ぶことのできる機会が拡大した。	IV	

15

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ)教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。	○実習助手については、教務委員会所管の助手を含め全ての科・専攻で合計46名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントについては5年度も各専攻の大学院運営委員から周知され、学生は各専攻の推薦を受けた上で申し込みを行った。その後大学院運営委員会において候補者を選考し、学長が決定した。 今年度は86名の大学院生がそれぞれ20時限程度のティーチング・アシスタントを担った。	Ⅲ		16
	(ウ)各科・専攻等における教育・研究、大学運営に支障をきたさない円滑で効率的なキャンパス移転に着手する。	○教育・研究、大学運営に支障をきたさない夏季休業期間（8月～9月）をキャンパス移転期間に設定した。8月1日に開始した移転作業は9月15日までに主要なものは全て完了し、10月1日から予定通り後期授業を開始した。 ○移転作業にあたっては、大型機械や専門知識が必要な物品を特殊案件として前半に処理し、書類・什器等の一般案件を後半にまとめて処理するなど、効率的かつ円滑な移転作業を実施し、大きなトラブルなく完遂した。 ○附属図書館の図書の移設について、当初は図書の利用頻度にあわせ二段階での移設計画を立てていたが、新キャンパスの工事の遅れからそれが不可能となったため、工事の進捗に応じて柔軟に計画を立て直しながら対応し、10月1日の移転開学に間に合わせた。	Ⅳ		17
	(エ)新キャンパスにおける「共通工房」等の共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。	○前期から共通工房の技術専門員を中心として、各設備・備品ごとの使用ルールを順次定めた。更に、それを学生・教員に周知するサイトを整備した。 ○アートコモンズについても、展示作業の安全性の確保や環境の維持について、当初予想されていた以外の問題があり、必要な備品の追加整備などを急ぎ行うとともに、その使用ルールを決めた。また、そのことにより、各専攻の授業、講評会等で活用することができた。 ○新キャンパス移転を機に、これまで事務局で紙媒体で予約スケジュールを管理していた「教室」、「運動施設」、「展示空間」は全てCampus-Xsでの管理に移行した。これにより、効果的な運用を行うことができた。	Ⅳ		18

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 新キャンパスにおける「共通工房」を管理・運営し、教育・学習を支援する技術系職員の効果的な配置を行う。	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置した。さらに、全学的な運用とするため共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を決め、4月よりその業務を実施できる体制とした。 ○「共通工房」は前例のない全く新しい施設・組織であるため、「共通工房」の管理・運営面から技術専門員の学内の位置づけを明文化するだけでなく、運用開始後も「専攻の枠を超えて自由に利用できる」というコンセプトに沿った利用環境を整えるため、各専攻と技術専門員の関係などを検討するなど、独自で0から管理・運営の仕組みを構築した。	IV	19
	(カ) 新キャンパスにおける憩いの場としての学生共用スペースの在り方について、継続的な協議を行う。	○新キャンパスの学生ラウンジにおいて、コロナ禍で撤退していた食堂事業者を誘致するとともに、これまで行ってきた弁当販売に関しては3事業者から6事業者に拡充し日替わりで2社出店することとした。また、キッチンカー協会と契約し、大学内のアートプロムナードにキッチンカーを2台配置し、テーブルとパラソルヒーターを設置し食事可能エリアとした。さらに、健康に配慮した冷凍食品の自販機を設置し時間外や休日に食の提供を行うこととした。これらのことにより、学生間の交流が促進するとともに、市民も気軽に利用できる空間の創出に努めた。	IV	20

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(4) 新キャンパスにおける市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や位置付けについて、継続的な協議を行う。	○新キャンパス移転記念として、アートギャラリーでは10月2日から12月1日まで「金沢美術工芸大学所蔵名品展（前期）」、12月18日から3月1日まで「-KANABIが生み出したアーティスト展-（後期）」として前期28点、後期17点の絵画・彫刻・工芸作品・映像作品等を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努め、3,769人の来場者があった。 新キャンパスの百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料を閲覧可能とし、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴と合わせ充実した展示室として開室した。双方とも学内外問わず多数の来場があった。 ○6年度よりアートギャラリーの開室日数を年間150日から250日に拡大することとし、6年度の開室スケジュールを作成した。 ○図書館はキャンパス移転作業のため、前期は学外者の利用制限を継続した。移転後は10月より学外者の入館、資料閲覧を可能とした。なお、市民への資料の館外貸出は移転作業が完了する6年度末までに準備を整え、7年度からの再開を目指すこととした。 ○図書館のフロア数の増及び市民・学生の利用増に対応するため、窓口対応職員を1名増員した。	IV	

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ク)コロナ禍においても、感染防止措置を徹底した上で対面授業を実施することを基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。	○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、アクリル板等の設置は行わないこととしたが、引き続き、建物への出入口などでの消毒液の設置などを行った。なお、前期(旧キャンパス)については、教室の収容人数の制限を継続するなど、学生への利便性を図りながら、感染防止対策を継続した。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて整備したKANABI-Portalを維持し、クラスルームを整備することができる体制を確保し、また、教員がZOOMを利用できる環境を維持した。結果的には、5年度は対面授業を実施できたが、KANABI-Portalについては資料配付や学生への迅速な情報提供に活用する教員もいた。 ○コロナ禍でオンライン授業をせざるを得なかったが、その良さも実感されたことにより、主に非常勤講師による授業で、授業内容の質的向上が見込まれる場合にオンライン授業が実施された。	Ⅲ	
(ア) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ア)新キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実、教育組織の改編等を行う。	○5年度よりデザイン科を視覚デザイン専攻、製品デザイン専攻、環境デザイン専攻の3専攻から、ホリスティックデザイン専攻(入学定員40人)とインダストリアルデザイン専攻(入学定員20人)の2専攻にし、新入生を迎えた。工芸科の入学定員を20名から30名に増員した。より時代の要請に応え、学生の能力を伸ばできるようカリキュラムをスタートさせた。 ○絵画・映像表現の多元的な広がりに対応するため、5年度より大学院修士課程絵画専攻に映像コースを新設し、新入生を迎えた。新キャンパス移転を機に映像作品制作の理想的な環境を整えるべく、4年度後期より専任教員も配置している。 ○語学教育を見直し、5年度入学生から、外国語科目に「中国語基礎」を追加し(開講は6年度から)、また芸術学専攻科目の「専門語学」(英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文)を基礎科目に移す(7年度から)ことによって他専攻の学生が履修しやすくなった。	Ⅲ	

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ)教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和6年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。	○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議した。5年度は、彫刻専攻1名、芸術学専攻2名、ホリスティックデザイン専攻1名、インダストリアルデザイン専攻1名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経て採用を決定した。 ○6年度の昇任人事については、准教授から教授へ1名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。	Ⅲ		24
	(ウ)大学院教員指導資格審査基準に基づき、適正な指導資格審査を実施する。	○指導資格審査を申し出た3名の教員について適正な指導資格審査を実施した。	Ⅲ		25
(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(ア) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。	○FDの恒常的事業である授業記録を専攻ごとに実施した。各専攻から提出された記録を基に授業及び指導の内容を見直し改善することで、教育の質の向上を目指す取り組みとなった。5年度は4年度に改定された記録様式による作成となったことに関連して、教授会において新しい記録様式での記入方法について周知を行った。	Ⅲ		26

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。	○授業の最終回にウェブアンケート記入の時間を確保するなど教員から働きかけることにより、回収率の向上に取り組んだ。 ○各教員及び各科・専攻でアンケートの集計結果を検討し、授業改善計画書を作成の上、学生目線での授業の改善に結びつけることができた。 移転に伴い、これまで指摘されていた設備、就学環境にまつわる問題が大幅に解決された。 なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局前に設置し公開した。	Ⅲ	27
	(ウ) 教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。	○新型コロナやインフルエンザ等感染症やキャンパス移転の影響による学生の心理面における支援の必要性の高まりを受けて、保健師を招いた、学生向けのこころの健康づくり講演会を開催した。 ○教務・学生支援合同会議を2月28日に開催し、新キャンパスの運用状況やキャンパス移転による学生への影響についての各専攻の状況、休退学者の人数の推移等について情報を共有するとともに、6年度に向けての学生への支援について検討した。 ○8月に全学生、全教職員向けに「ハラスメント研修会 ハラスメントを防ごう」を外部講師の中川真由美氏によりオンラインで行った。 ○自己点検・評価実施運営会議主催で、2月28日に全教員に「キャンパス・ハラスメント対策ガイドブック」を配布し、ガイドブックを活用してFD研修を行った。 ○共通工房会議では共通工房の円滑な利用を後押しするために、教員向けのFDを実施した。 ○教務委員会では新たに運用を開始したCampus-Xsについての研修を行い、教員が使用するだけでなく、学生への支援を行えるようにした。 ○SD活動として、6年度以降の入学選抜制度に関する勉強会など11件研修を行い、延べ57人が参加した。	Ⅲ	28

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻から説明を求め、学生個々の状況の把握と共有化を図った上で、適切な支援のあり方について検討した。 ○教務・学生支援合同会議を2月28日に開催し、新キャンパスの運用状況やキャンパス移転による学生への影響についての各専攻の状況、休退学者の人数の推移等について情報を共有することをもとに、6年度に向けての学生への支援について検討した。 【再掲28】	Ⅲ	29
(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(イ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。	○引き続き、「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。 5年度は延べ293人の出席があった。	Ⅲ	30

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。 5年度は奨励金を1名に、補助金を4名に交付した。	Ⅲ	31
	(エ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を59件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。また、公募展出品等事業補助金を34件交付し、学生の自主的な学外発表活動の支援を行った。 ○本学学外施設であるアートベース石引では、学生による展覧会を13件開催した。	Ⅲ	32
	(オ) 地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。	○美術館・博物館等で開催される各種展覧会等の情報を、学内で積極的に発信・周知した。 ○学生に石川県内文化施設の割引・無料パスを配付し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。 ○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」の加入を継続した。	Ⅲ	33

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(ア) 修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、新たに学生生活に関する実態調査を行い、実態の把握に努める。	○学生生活に関する実態調査は、4年度の実施時に「アンケートの回数が多いが、回答が改善につながっているのか見づらい」など、様々な意見が寄せられたことから、まずは回答内容への対応の可否について検討し今後の学校運営に活かすこととしたため、5年度は実施せず、学生支援委員会において前回のアンケート調査を踏まえ、その問題点を各専攻の委員より聞き取りを行った。また今後のアンケートの方法については毎年の実施ではなく、学年や専攻に区分し専攻等の実態に添う内容の検討が必要との意見に至った。	Ⅲ	34
	(イ) 大学生活全般に関する相談について、学生相談室で積極的に応じる。	○学生相談室での相談件数 3件 ○学生相談室だけでなく、事務局窓口でも担当職員が幅広く相談に対応している。また、全科・専攻から1名ずつ教員が学修支援アドバイザーを務め、年4回開催される学生相談室会議に参加し課題や解決策が共有できる体制をとった。	Ⅲ	35
	(ウ) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発に努める。	○合理的配慮に関しては、学生の実情にあわせた支援体制を充実させて、その都度学生及び教員からの申請により実施することができた。 ○4月7日 新入生ガイダンスで学生相談室の案内に合わせ精神健康調査を実施した。入学者156名のうち122名が回答。相談対象となった21名に相談勧奨し16名が来室した。 ○5月26日 五芸祭「教職員意見交換会」において、各大学と実情について意見交換を行った。 ○メンタルヘルス(こころの健康づくり)講演を市の福祉健康センター職員を講師に招き授業の中で実施した。 ○学生相談広報として、7月、12月、3月には「保健だより」を発行し、時節の健康情報や学生相談室の案内を掲載した。 ○新キャンパス移転に伴い、学生相談室パンフレットを更新し、全学生教職員に向けCampus-Asに常時掲載し広報をしている。	Ⅲ	36

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(エ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 ○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害を持つ学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。 ○5月に「表現の現場調査団：教育機関用リーフレット」を全学生に配布した。 ○8月に全学生、全教職員向けに「ハラスメント研修会 ハラスメントを防ごう」を外部講師の中川真由美氏によりオンラインで行った。【再掲28】 ○2月28日に全教員に「キャンパス・ハラスメント対策ガイドブック」を配布し、ガイドブックを活用しFD研修を行った。【再掲28】 ○新たに弁護士と顧問契約を結ぶことで、複雑化するハラスメントをはじめとした相談等に常時法律的な助言を受けることができる体制を整えた。	IV	

37

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。	○国の高等教育修学支援新制度により、学部生のうち、前期56名、後期56名、延べ112名に対して授業料減免を、14名に対して入学金減免を実施した。 また、国の制度で対象外となっている大学院生に対しては、国の制度に準じ本学独自で減免制度を設置し、前期8名、後期8名、延べ16名に対して授業料減免を、2名に対して入学金減免を実施した。 結果として、制度開始前と比べ学部生、大学院生ともに支援の対象範囲は広がり、修学支援の拡充につながった。 ○授業料の納期限の延長や分割納付も取り入れ、学生や学資負担者の負担軽減にも取り組んだ。 ○これらの制度等は、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとした諸事情により経済状況が悪化する学生にとって、安心して大学生活を送るために有効なものとなった。	Ⅲ	

38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。	○令和6年能登半島地震を受けて5名に緊急支援奨学金を支給した。 ○令和6年能登半島地震を受けて、災害救助法適用地域で被災された方（主たる生計者を含む）のうち、被災状況が全壊又は全焼若しくは半壊又は半焼に該当する方の入学考査料を免除する制度を創設した。 ○日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した学生支援事業として、本学内で販売しているパン・弁当等の購入時に使用可能な「学生昼食サポート券」を、正規学生689人に1人当たり3,000円分を支給した。 ○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を表彰した。また、受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用し、全学年に向けて情報を発信した。 ○「ワールドワイド奨学金」として、11人の学生に対し、海外で行う人・文化等との交流を通じた研修活動の一部の費用を支援した。	Ⅲ	39
	(キ) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。	○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度に創設した「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度で、5年度修士課程入試成績が優秀であった留学生2名及び継続の4年度対象者2名に対して、奨学金を給付した。	Ⅲ	40

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(ク) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。	○6月29日、8月3日に、新キャンパスでの美大祭の開催について教務学生担当理事、学生支援委員会委員長と美大祭実行委員会との話し合いの場を設けて意見交換を行った。さらに7月13日には学生支援委員会の教員を交え美大祭の実施に向けた検討を行った。 ○自治会要望書については5年度は提出されなかったため大学側より自治会との協議の場を設け学生の要望を聞きその解決策を探った。 ○教務・学生支援合同会議を2月28日に開催し、5年度の授業案内や履修登録をはじめ教務の状況を共有するとともに、6年度に向けての学生への支援について検討した。	Ⅲ	
(ア) 全学的な進路支援、個別指導等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(ア) 学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。	○キャリアガイダンスを年間16回、キャリアカウンセリングを月1回のペースで開催した。求人票・企業説明会・インターンシップ等の情報はキャリア支援室から各専攻の就職担当教員を通して学生に周知され、ポートフォリオ制作の指導も各専攻で随時行った。 ○従来より「フレッシュマン・セミナー」や「キャリアデザイン」など、1・2年の段階からの意識付けに努めている。	Ⅲ	

41

42

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実を図る。	○デザイン科では、広告代理店、自動車、家電メーカーやインテリア・内装関係等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施しているほか、12月～1月にかけて、インターンシップや就職試験を経験した先輩学生から、後輩学生への就職相談会を自主的に開催しており、今年も専攻ごとに4年生が主体となって開催した。インターンシップで取り組んだ内容をこれから就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。これらは専攻ごとに管理され、これから就職活動へ取り組む3年生の参考となる。 ○工芸科においては3年生の授業「地域工芸演習Ⅱ」においてインターンシップを実施した。 ○美術科では一般企業への進路先が多岐にわたるため、ニーズに応じたインターンシップ等の情報をキャリア支援室や就職担当者から提供し、学生が各企業のインターンシップにオンライン等で参加した。	Ⅲ	43
	(ウ) 学生の地元企業への就職、作家としての地元定着の促進に向けて、専攻を超えた全学的な進路支援に努める。	○デザイン科・工芸科の授業において県内企業及び作家の方を非常勤講師として招聘し、地元企業と学生の関係構築に寄与した。	Ⅲ	44

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいた適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。	(ア) 入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。	○入試委員会において、一般選抜及び学校推薦型選抜を検証し、ともにアドミッション・ポリシーに基づいた選抜内・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入試記録を利用し、アドミッション・ポリシーとの関連性、出題、4年度入試からの改善点、今後の課題等を検証した。継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者自身の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになっている。 ○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であるため、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体としての入試に関する決定事項を継続して再確認した。 ○5年度は、新キャンパスでの初めての入試となったため、これまでの経験を踏まえ、面接の実施方法や受験生の動線、昼食場所、避難誘導経路等を専攻ごとに確認した。	Ⅲ	

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ) 入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験の改善に取り組む。	○入試委員会において、一般選抜の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行った。 ○志願者数は、学校推薦型選抜において、全体では昨年並となった。一般選抜においては、全体として昨年より増加した。入試委員会において今後の経過を注視することとした。 ○5年度は、新キャンパスでの初めての入試となったため、これまでの経験を踏まえ、面接の実施方法や受験生の動線、昼食場所など感染対策事項を中心に確認を重ねた。	Ⅲ		46
	(ウ) 学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。	○多くの受験生に対し入試情報を発信するため、引き続きホームページ上においても合格作品を公開するとともに、オープンキャンパス時にも、合格作品を公開した。	Ⅲ		47
(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。	(エ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、対外的な活動の積極的な強化を図る。	○4年度に作成した新ビジュアル・アイデンティティを踏まえ、大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向け、広報運営会議から3名を選出し、ワーキンググループを設置した。また、ホームページと大学案内の刷新に伴い、デザインに統一感を持たせ、ブランド力の向上や入試広報等に有効に働かせることを目的にアートディレクターを選定した。ワーキンググループにてホームページの内容などについて協議し、アートディレクターによるデザインの監修のもと、10月1日の移転開学に合わせてトップページなどをリニューアルし、公開した。 さらに、6年度公開する大学案内のデザインを新たに作成するとともに、ホームページの内容をより必要な情報にアクセスしやすいよう更新した。	Ⅳ		48

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究内容等に関する目標

中期目標	芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 美術系単科大学である本学の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	(7) 美術系単科大学である特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	○5年度については、例年通り全教員が今年度の研究計画を提出し、計画にしたがって各自の研究を行った。これらについては教員研究費等で各自の研究を支援し、さらなる研究の活性化を推進している。 6年度以降の研究費の配分についての検討を行った。 ○科学研究費等、公的資金に基づく研究の推進活動を実施し、5年度については7名の教員が科学研究費に基づく研究を行っている。研究の活性化のために、毎年研究費獲得のための支援事業を企画し、希望者に対して外部有識者による指導が可能になるようにしているほか、各種情報を学内で周知している。 ○受託研究など、外部資金に基づく研究推進についても奨励しており、5年度は産学連携事業が9件となった。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。	(イ)「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。	○本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んでいる。 5年度は、広瀬絋（ひろせがすり）、弓浜絋（ゆみはまがすり）、有田焼絵付見本、有線七宝工程見本等、94点を収集し、染織や陶磁分野の資料を充実させた。 ○4年度に引き続き、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進した。3年度の1回目につき5年度では3回目の高等教育教材（映像）の制作を行った。本映像は、平成の百工比照コレクションの成り立ちや活用方法までを説明するもので、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。3年度「平成の百工比照 金沢が進める日本の工芸技術継承プロジェクトの背景」4年度「平成の百工比照 文化資源としての意義とデータベースが開く可能性」5年度「平成の百工比照 コレクションの保存と活用」 ○従来的一般公開に留まらず、専門的な研究者や民間の産業従事者がデータベースを駆使し、新たな技術研究や製品開発を行うなど、「平成の百工比照」を産業分野においても活用できる環境整備を目指している。10月のキャンパス移転に伴い、新設された美術館・図書館棟内に、平成の百工比照展示室を開設した。全資料を対象とする検索システムと連動する事で充実した施設として稼働している。	IV	50

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 珠洲市及び奥能登国際芸術祭実行委員会との連携協定に基づいて、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。	○5月5日に発生した地震によって珠洲市全域が甚大な被害を被り、スズプロの活動拠点である八木邸も立ち入り禁止となった。そのためスズプロとしては今回の奥能登国際芸術祭への参加・出品を見合わせる事となった。しかし、参加の可否を検討する調査を継続する中で、珠洲市との芸術祭参加以外での関係を築こうとする機運が生まれた。その動きの中で珠洲市から「珠洲市復興ロゴマーク」の制作依頼があり、実際に公式マークとして採用された。	Ⅲ		51
(ア) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。	(ア) ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する。	○公立大学法人としての説明責任を果たし、社会貢献に寄与するため、教員の研究成果をWeb上で公開している。5月には紀要掲載論文10件を新たに公開した。現在、計685件の研究論文等を本学学術リポジトリサイトに掲載している。 ○紀要において、教員研究費・科学研究費研究題目一覧を掲載した。	Ⅲ		52
	(イ) 教員の研究成果を広く市民に公開するため、教員研究発表展を開催する。	○5年度教員研究発表展は「金沢美術工芸大学教員研究発表展 2023 - 美大のしごと - 」展として、11月21日から12月3日の13日間、金沢21世紀美術館ギャラリーA（1階）にて開催した。本展は本学の「教育」と「研究」の在り方を深く理解して頂く貴重な機会である。美術工芸研究所内部の教育研究センター会議で検討し、出品教員の応募、会場レイアウト、フライヤーの作成などを遂行した。25名の教員による研究発表となった。会期初日にギャラリートークを開催し、出品教員による作品解説を行った。	Ⅲ		53

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、デザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	○柳宗理記念デザイン研究所は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行をうけ、常設展示品への接触の制限は撤廃し、マスク着用等の感染防止対策は任意により継続するものとし、通常通り開館し各事業を展開した。 ○4年度末に展示資料室1のガラスケース内に「柳宗理デザインの産地」、展示資料室2のインフォメーションコーナー横に「日本各地に残る柳宗理デザイン」を新設したことに引き続き、5年度は展示パネルのリニューアルと経年劣化した家具、展示什器やポスター等の修繕を実施した。	Ⅲ	54
	(イ) 新キャンパスの美術館・図書館において「平成の百工比照」コレクションを広く市民に公開するとともに、データベースの充実やキャプションの翻訳等に努め、国内外へ向けた情報発信に取り組む。	○工芸の技法、制作工程、材料に関わる見本や道具類、完成した製品などが分野ごとに納められており、来場者が棚から自由に取り出し閲覧できる常設コーナーを新設した。また加賀象嵌、蒔絵、九谷焼、加賀友禅の制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像を視聴できるスペースを設置した。収集された見本や工程と映像をリンクした方式をとる事で閲覧者の理解を深める場として公開している。 ○新キャンパス移転を機に、美術館・図書館で企画展を開催し、その相乗効果により10月から3月の半年間で1,798人が来場するなど、高い注目を集めた。 ○金沢市の姉妹都市であるベルギー・アントワープ市長や韓国・全州市長の視察受入の際に当コレクションや展示コーナーを紹介するなど、国外へ向けた情報発信にも積極的に取り組んだ。	Ⅳ	55

	(オ) 本学が所蔵する美術品や教育資料、寄託資料について、継続的にデータベース化の充実を図る。	○新キャンパス移転記念として、アートギャラリーでは10月2日から12月1日まで「金沢美術工芸大学所蔵名品展（前期）」、12月18日から3月1日まで「-KANABIが生み出したアーティスト展-（後期）」として前期28点、後期17点の絵画・彫刻・工芸作品・映像作品等を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努め、3,769人の来場者があった。【再掲21】 また学外作品収蔵場所及び美術館収蔵庫での管理を明確化した。それに伴い本学が所蔵する芸術資料6,922点、学生買上資料1,164点の調査を各専攻に依頼しデータを取りまとめ、さらなる充実を図った。	Ⅲ	56
	(カ) 美術工芸研究所を中心に研究成果を広く発信する。	○5年度教員研究発表展は「金沢美術工芸大学教員研究発表展2023 - 美大のしごと -」展として、11月21日から12月3日の13日間、金沢21世紀美術館ギャラリーA（1階）にて開催した。本展では本学の「教育」と「研究」の在り方を深く理解して頂く貴重な機会である。美術工芸研究所内部の教育研究センター会議で検討し、出品教員の応募、会場レイアウト、フライヤーの作成などを遂行した。25名の教員による研究発表となった。会期初日にギャラリートークを開催し、出品教員による作品解説を行った。 【再掲53】 ○新キャンパス移転記念として、アートギャラリーでは10月2日から12月1日まで「金沢美術工芸大学所蔵名品展（前期）」、12月18日から3月1日まで「-KANABIが生み出したアーティスト展-（後期）」として前期28点、後期17点の絵画・彫刻・工芸作品・映像作品等を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努め、3,769人の来場者があった。【再掲21】	Ⅲ	57

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
（1）研究の実施体制等に関する目標

中期目標	特色ある研究活動を推進するとともに、研究水準の向上を目指して、研究基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。	(ア) 新キャンパス移転を踏まえ、美術工芸研究所の組織・実施体制等を検証・整備し、研究基盤の強化を図る。	○美術工芸研究所の研究基盤の強化を図るため、6年度に向けて、芸術学専攻の教員2名が美術工芸研究所の運営に加わることを決定した。	Ⅲ	58
(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分を行う。	(イ) サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。	○4年度に協定を締結したデンマーク王立美術院にて若手の教員1名がサバティカル制度を利用して陶磁分野での研究を行い、工芸専攻の担当授業内容における視座を広げるとともに、今後の研究方針・研究計画を明確化した。 さらにデンマーク王立美術院との協定に基づく教員や学生の交流が具体的に開始することにも寄与した。	Ⅲ	59

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。 ○輸入専門図書及び美術学術書の購入においては、輸入書店・出版社による現物展示を5月10～19日に行い、教員による選書会を実施した。内容を確認することにより、本学にとって必要性の高い資料を見極めるとともに、分野に偏りのないバランスの良い選書を行った。 ○主要な学術洋雑誌152誌を収録した電子ジャーナルの契約を継続し、教育・研究活動における情報の収集を支援した。学内LAN環境下の全パソコンからの利用を可能とすることにより、美術や建築分野を中心とした専門性の高い学術情報へのアクセスを広く整備した。 ○キャンパス移転に伴い、所蔵場所が分散していた資料群を館内書庫に集約・整理した。 ○申請不要で学内Wi-Fiの館内使用が可能となった。	Ⅲ	60
	(エ) 教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。	○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が4年度の研究成果報告書を基に点検を行った。 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、4年度までの研究成果を勘案して5年度の教員研究費を配分した。 ○新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した。 ○外部資金獲得を目指す意欲的教員を支援するため、科学研究費助成事業申請者に研究費8万円を追加配分した。	Ⅲ	61

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(f) 大学の特色となる高度な研究や若手教員の研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円を配分した。 また、特別研究費に3件208万円、奨励研究費に21件706万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	Ⅲ		62
(7) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。	(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。	○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が4年度の研究成果報告書を基に点検を行った。 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、4年度までの研究成果を勘案して5年度の教員研究費を配分した。 【再掲61】	Ⅲ		63

社会との連携に関する目標

中期目標	社会連携事業(地域連携・産学連携)を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 歴史文化都市として、様々な地域資源を有する金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。	(ア) 教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他の自治体の政策形成に寄与する。	○金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審査会、金沢市文化財保護審議会、石川県景観審議会委員等の委員として教員延べ66名が積極的に参画することで、自治体の政策形成に寄与するとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ	64
	(イ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	○社会連携センターにおいて、大学が取り組む意義の有無を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。 ○金沢市との連携事業としては、新規に「まちの格を高める広告物調査業務」のデザインに携わるなど、地方公共団体が取り組む地域活動等のPRに対し、デザイン分野において美大の力を発揮することで推進活動に協力した。 また、「ナッジを活用した不要チラシ等のリサイクル回収ボックスのデザイン及び設計」、「人権啓発パネルの制作」など、人々の視覚に訴える作品の制作を手掛けるとともに、市民の方々にも楽しんでもらえる地域に密着した事業にも取り組んだ。 ○南砺市との連携協定事業として、南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2023に出品したほか、志賀町との連携協定事業としては、同市が主催する絵画展の審査業務にも携わるなど、金沢市以外の自治体とも連携事業の推進に積極的に取り組んだ。	Ⅲ	65

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 令和5年度に珠洲市で開催予定の第3回奥能登国際芸術祭2023への出展に向けて、作品制作を行う学生の活動を支援する。	○5月5日に珠洲市全域で起きた地震の影響により今回の奥能登国際芸術祭への参加は叶わなかったが、スズプロとしての活動は奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるため継続的に行われている。学内でも授業として、学部の「造形表現工房Ⅴ（社会環境／アートプロジェクト）」や修士課程での「アートプロジェクトの理論と実践」を開講し、学生の活動を支援している。	Ⅲ	66
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献する。	(エ) 本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。	○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業9件、地域連携事業20件となり、延べ289名の学生が参加し、受注金額が26,712,183円となった。 事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を7月のオープンキャンパス等で公開し、本学学生のスキルの高さをアピールした。4年度に引き続き、「Visionary thinking」展を新キャンパス美大祭期間中にデザイン科アートコモンズで開催し、2,000名以上の来場があった。会場では企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを行った。	Ⅲ	67

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。	○光の回廊シリーズは、ホスピタリティアート・プロジェクト企画の一つで、本学学生が考えた図案をもとに、カラーセロハンを用いて市立病院1階待合ホールに面した縦3.5m×横10mの大ガラスにスタンドグラス風の装飾を施すものである。第13回目となる今回は〈たからさがし〉と題し、旅をしながら宝を探すイメージを描いた。学生と病院関係者との協働によるワークショップ形式で作品を仕上げていく中で、彩りと安らぎのある医療環境の創出を目指した。7月12日～8月9日に本学内での企画、準備を経て、8月27日、28日は本学学生が制作し、29日は患者参加のワークショップを実施し作品を完成させ、9月22日まで展示した。協力学生は18名であった。 ○第12回ホスピタルギャラリーは、金沢市立病院が主導して運営する企画で、地域住民による安らぎの医療空間の創出を目的とするものである。油画専攻の教員が展覧会全体のコーディネーターとして参加した。 7月から3回の企画会議を経て、募集要項・展覧会ポスターなどの印刷物が作成され、作品配置などが検討された。金沢市立病院1階待合ホールを展覧会場として、市民から寄せられた160点の作品が展示された。11月3日から5日までの3日間の会期中は562名の来場者があった。病院スタッフ18名、ボランティア51名により会場設営、受付等の運営にあたり、学生延べ15名が展示撤収に携わった。	Ⅲ	

68

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進する。	(カ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等との連携を推進する。	○5年度は、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、3・4年度から引き続き、当初の協定にはなかった高等教育教材（映像）の制作を行った。5年度は「平成の百工比照 コレクションの保存と活用」と題して、博物館資料保存論、展示論、教育論の観点から新キャンパスにおける平成の百工比照コレクション・ギャラリーを紹介した映像を制作し、教職（工芸教育法）や全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。 ○美術工芸研究所ギャラリーに導入されたデジタルサイネージタッチパネルで平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを2年度より稼働させている。 ○令和6年能登半島地震で被災した石川県立輪島漆芸技術研修所の卒業を控えた特別研修課程専修科5名の卒業作品制作の場として、本学漆制作室及び宿舎を提供し、支援を行った。	IV	69
(エ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。	(キ) 地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸子ども塾に協力する。	○5年度より新たに入塾した児童・生徒に対して本学の漆・木工、染織、陶磁、金工分野鑄金での講座を開講した。対象者は各コース18名程度で、それぞれ3回新キャンパスの共通工房を利用して実施した。6年度も引き続き5年度入塾者を対象として実施する計画を立てた。	III	70

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(f) 高大連携推進事業として、地元の高校生を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。	○石川県立金沢辰巳丘高等学校（1年生19名、2年生33名）に新キャンパス学内見学及び美術科、デザイン科の説明を行った。終了後にはアンケートを実施し次年度以降の参考資料とした。 金沢市立工業高等学校（1年生240名）及び石川県立工業高等学校（デザイン科1年生39名、工芸科1年生40名）については、見学の受入がキャンパス移転の時期と重なるため困難だったことから、本学の教員を各高校へ派遣して体験型の模擬授業を実施した。	Ⅲ		71
	(g) 本学の専門性を活かした公開講座等を実施する。	○芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「令和5年度芸術系教科等担当教員等研修会」の一環として、2月13日に全国の中学校美術科・高等学校芸術科（工芸）担当教員等を対象とした、工芸専攻の教員による「象嵌技法を基に考える、伝統工芸への理解を深める授業の展開」がテーマの実践研修を実施した。	Ⅲ		72
(o) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(c) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。	○アートベース石引では、7月29日から8月7日までの会期で行われた彫刻専攻学生による「波のゆくすえ」展をはじめとして、日本画、油画、工芸、ホリスティックデザイン専攻の学生による展覧会が13件開催された。本学のサテライトとしての機能を有効活用し、学外での情報発信拠点として広く市民に対して公開した。 ○柳宗理記念デザイン研究所には14,694人の入場者があった。 ○その他にも、学生による展覧会等を多数開催した。	Ⅲ		73

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。	(サ) 社会連携事業の充実に図るため、実施体制を検証するとともに、報告書等により成果を積極的に広報する。	○社会連携センターを中心に、4年度対応した事業について担当教員より情報入手し、継続的に報告書を作成し、内容を大学ホームページでも公開することで広く成果を公開している。5年度は金沢市観光ポスターが、金沢アートディレクターズクラブ会員特別賞を受賞した。	Ⅲ	
(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	○5年度には広島サミット開催に併せ開催された「G7富山・金沢教育大臣会合」をPRするために大切なツール制作では、様々なデザインのスキルや視点の関係性を学ぶホリスティックデザイン専攻の教員と学生によりポスター等を制作した。また、国民文化祭（いしかわ百万石文化祭2023）では、一般教育等の教員と芸術学専攻の学生が協力して「ISHIKAWAみらいアート展県内障害者作品展～」の個人作家ブースのコーディネートを担当したほか、「道の駅学生アートプロジェクト」と「屋外トリックアート」では油画専攻の教員・学生が、アート作品の制作・展示するなど、国内初の同一県で2度目の開催となる国民文化祭の多様な催しを本学の多様な特性を生かして支えた。 加えて、様々な素材加工技術や思考プロセスを体験的に学ぶインダストリアルデザイン専攻の教員・学生による「金沢マラソン完走メダル」のデザイン制作、多様性が重視される現代にふさわしいデザイナーの育成を目指すホリスティックデザイン専攻の学生のデザイン案をもとにパッケージデザインを制作している「株式会社湖池屋『プライドポテトJAPAN』」は4年間継続して製品化され全国で発売されているなど、社会連携事業を活用した特色ある教育を進めた。 大学では、これらの実践的な能力を身につける機会を捉え、課題ではなく実際の業務として各学科の多くの学生が経験ができるよう、社会連携センター会議等で調整し対応した。	Ⅳ	

74

75

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 国際化に関する目標

中期目標	海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。	(ア) 国際的な視野を持った人材を育成するため、国際交流協定に基づいて、学生の派遣・受入を実施する。	○4月から7月までナンシー国立高等美術学校から1名、10月から12月までアントワープ王立美術アカデミーから2名の交換留学生を受け入れ本学での就学を行った。エディンバラ大学より学生交換プログラムに基づき工芸科染織コースにて1名の学生を受け入れ本学での研究、制作を行った。 ○清華大学美術学院、アントワープ王立美術アカデミー、デンマーク王立美術院にそれぞれ2名、ナンシー国立高等美術学校へ1名の派遣留学生を募集し学内での審議を経て留学候補者を決定した。4年度の清華大学との交流は感染症対応のためオンラインでの実施であったが、5年度は派遣する事が可能となった。	Ⅲ	

76

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 新たに協定を締結したデンマーク王立美術院、エディンバラ大学との国際交流を実施するとともに、協定校の開拓に向けた調査を進め、学生の海外派遣や教員の研究協力の充実に努める。	○初めてエディンバラ大学からの留学生1名を工芸科染織コースで受け入れた。約4か月間の留学中に日本の染織について学び、最終的に本学での研究、制作について成果発表を行った。 初めてデンマーク王立美術院に工芸科陶磁コースの学生2名を派遣し研究を行った。またデンマーク王立美術院より2名の教員が来学し今後の交流について積極的な意見交換がなされた。サバティカル制度を利用し本学教員の派遣も行い、両校にとって充実した交流関係を構築した。	Ⅳ	77
	(ウ) アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。	○民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す同社と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、1名のフランス人アーティストを受け入れた。 アーティストはフランスのヨーロッパ・外務省の文化機関であり、アンスティチュ・フランセ日本の支部の一つであるアーティスト・イン・レジデンス「ヴィラ九条山」（京都府京都市）から招聘した。 ○4年度滞在したアーティストが、5年度に成果物としての本を完成させ、本学を訪問し寄贈した。	Ⅲ	78

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 留学生（大学院における外国人の研究生を含む）の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。	(エ) オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際的な関係構築に努める。	○海外を拠点に活躍する古市牧子氏、佐藤裕一郎氏による海外作家講演会と、メルボルン大学社会政治学部教授 アリソン・ヤング氏の講演会を行った。更に竹内佑未氏、ポール・オマージュ氏の講演会では、ナンシー在住の現代アートディレクター ヴァンサン・ヴァルレ氏をオンラインで繋ぎ、対面と遠隔（オンライン）とを併用した講演を行った。	Ⅲ	79
	(オ) 外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座を開催する。	○引き続き、正課外の語学講座「KANABI語学教育センター」において、外国人留学生を対象とした日本語講座を開講している。5年度は延べ44名の出席があった。【再掲9】	Ⅲ	80

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(カ) 留学生の受入体制や教育体制等を検証するとともに、研究生制度の活用努める。	○美術工芸研究科研究生の在学学生は19名、内訳は中国から10名、台湾から2名、国内7名であった。研究生の募集は前期・後期に、絵画、彫刻、芸術学、工芸、デザイン専攻の各コース・研究分野で行った。研究期間は半期又は1年間であり、出願資格を満たした者を対象に書類審査、面接試験を経て決定する。特に海外からの留学生はその後の進学先として本学修士課程を志望する学生も多く、研究生制度と有効活用する事で更なる研究へと発展する為の重要な制度である。募集に関しては本学ホームページより出願可能とし、遠距離からのエントリーにも対応している。 ○KANABI語学教育センターの実施体制について検討を行った。	Ⅲ		81
	(キ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。 〔再掲〕	○引き続き、「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。 5年度は延べ293人の出席があった。【再掲30】	Ⅲ		82
	(ク) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。 〔再掲〕	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。 5年度は奨励金を1名に、補助金を4名に交付した。【再掲31】	Ⅲ		83

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) デジタル化に関する目標

中期目標	デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することで、大学全体のDX化に努める。	(ア) 新キャンパスにおいてデジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することを踏まえ、大学全体のDX化に努める。	○4年度後期から、新たな教務システム(Campus-Xs)を導入し教員による成績入力を行えるようにしたが、5年度は、Webでの学生による履修登録を行えるようにし、業務の効率化を図った。また、これにより、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになった。また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上した。 ○新たな教務システムを通して、教室等の予約がWebで簡単にできるようになり、授業の柔軟な対応ができるようになった。 ○従来から運用している KANABI-Portalの整備、活用方法等についても検討し、従来システムの有用な機能を残しつつ、新教務システム(Campus-Xs)を導入することとし、効率的に教育環境や学習環境を改善した。	IV	

84

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 学生の利便性を高めるため、学生管理に係るシステムに加えて、新たに証明発行システム・授業料等オンライン決済サービスを導入する。	○証明発行システムを導入することで、在学生向けの各種証明書発行を自動化し、交付までの必要日数が約3日から即時発行が可能になるなど、学生の利便性を向上させた。さらに、証明発行業務の効率化により、事務処理に要する時間を年間で約186時間削減した。また、誤発行のリスク低減も図った。 ○授業料等オンライン決済サービスを導入した。6年度から本格運用を予定しており、これにより、卒業生の証明発行、在学生の授業料収納等の利便性向上に加え、証明発行不可時の対応改善、現金管理のリスク低減等を図る。	IV	85
(イ) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	(ウ) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	○インダストリアルデザイン専攻ではIT・AI分野の非常勤講師による最新動向を踏まえた演習を行った。またプログラミングを行い作品に組み込む課題等、デザインの実践にデジタル技術を活用する演習を行った。工芸科においては、3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、工芸分野にデジタル技術を用いた新たな制作を試みる演習を行った。基礎科目において美術科の学生向けに3D制作を実践する授業を行った。 ○インダストリアルデザイン専攻にソフトウェア、UI/UX分野で実務実績を積んだ教員を採用した。	III	86

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営に努める。	(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。	○学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図り、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保した。平成30年度にルール化した学生数に基づく算出方法をもとに、各専攻に対して透明且つ効率的な予算配分を継続した。また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた目的積立金を確保した。 ○新キャンパスにおける共通工房の理念策定に関して、学長の主導の下で機能性と公平性に留意し検討・決定を行った。 ○6年度より、学内組織を改編することとし、関係規定の改正等の準備を行った。具体的には、社会連携センターを社会共創センターと改めるとともに、教育研究センターを美術工芸研究所の下部組織から独立した組織とした。 ○新たに弁護士と顧問契約を結ぶことで、常時法律的な助言を受けることができる体制を整え、理事長（学長）を補佐する体制を確立した。	IV	

87

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。	(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を構築する。	○定例の理事会、経営審議会の開催時や、理事長選考会議において、金沢美大の未来、国際交流、連携事業、新キャンパス移転などについて意見交換、情報共有に努め、連携の強化を図った。	Ⅲ	88
	(ウ) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の円滑な情報共有を図る。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。 ○新キャンパスへの移転に際し、教員が一堂に会する教授会懇談会などを通して、学長より説明を行い学内における情報共有を徹底し、引越し作業を円滑に行うことができた。 ○各委員会等の資料は教員専用サイトを通して全教員が閲覧できるようにして（Webにアップできない資料は除く）情報共有を図った。	Ⅲ	89

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事制度の改善に関する目標

中期目標	教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。	(7) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。	○目標管理方式による職員評価制度については、職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めるための見直しを行っており、5年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用出来た。	Ⅲ		90
	(イ)「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。	○「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。	Ⅲ		91
	(ウ) 教職員の資質能力の向上を目的として、効果的で多様な研修等を実施するなど、学内外の研修機会の充実を図る。	○共通工房の開設に合わせ共通工房についてのFD研修を行った。 ○学生及び教職員を対象にハラスメント防止対策研修を実施した。 ○22件の研修に、延べ249名の教職員が実務を中心に幅広く参加し、教職員の資質向上を図った。	Ⅲ		92

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	(エ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、6年度昇任の可否及び6年度採用時の職位を決定した。 ○6年度の教員採用については、彫刻専攻では木彫を専門とする教員1名、芸術学専攻では工芸史を専門とする教員1名、ホリスティックデザイン専攻ではアートディレクションを専門とする教員を1名、インダストリアルデザイン専攻ではモビリティ分野を専門とする教員1名、工芸科では漆木工を専門とする教員1名、美術工芸研究所では西洋美術史を専門とする教員1名の採用を決定した。 ○3年度の機関別認証評価で「今後の進展が望まれる点」として事務局の体制強化が指摘されたことを踏まえ、事務局プロパー職員を2名選考のうえ採用し、大学運営体制を強化した。	IV	

93

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。	(7) 学生の利便性を高めるため、学生管理に係るシステムに加えて、新たに証明発行システム・授業料等オンライン決済サービスを導入する。 【再掲】	○証明発行システムを導入することで、在学生向けの各種証明書発行を自動化し、交付までの必要日数が約3日から即時発行が可能になるなど、学生の利便性を向上させた。さらに、証明発行業務の効率化により、事務処理に要する時間を年間で約186時間削減した。また、誤発行のリスク低減も図った。 ○授業料等オンライン決済サービスを導入した。6年度から本格運用を予定しており、これにより、卒業生の証明発行、在学生の授業料収納等の利便性向上に加え、証明発行不可時の対応改善、現金管理のリスク低減等を図る。【再掲85】	IV		94
	(イ) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。	○新たな教務システムの活用により、事務局職員の業務を省力化した。 ・履修登録内容の確認、入力を自動化 ・評点報告書の確認、入力を自動化 ・施設予約台帳の電子化 ・住所変更届出の電子化 ○評点報告書等の電子化やサーバのクラウド化により保管スペースを削減した。 ○クラウド化による災害対策の強化などセキュリティリスクの低減にも資するものとなった。	IV		95

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金の獲得に取り組む。	(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○本学ホームページの「科学研究費助成事業」ページにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報を更新し、最新の研究成果の発信に努めた。 ○科学研究費助成事業について全教員への情報提供を随時行ったほか、教授会や研修を通じた申請促進のための活動を行った。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。	Ⅲ		96
	(イ) 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。	○文部科学省科学研究費助成事業の公募に今年度も継続して新規申請（5件）を行った。また、新規採択の課題1件及び既採択の継続課題6件に取り組んでおり、5年度の受託率は12%であった。（7件/57名） ○科学研究費以外の競争的研究費の公募について、1件の新規申請を行った。（三谷研究開発支援財団助成金） ○芳泉文化財団による研究室助成（日本画専攻）の既採択1件を継続した。	Ⅲ		97

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。	○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行った。8月にオンラインによる科学研究費申請書類添削会を開催し、教員1名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、6年度の公募の申請に繋げた。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。	Ⅲ		98
(イ) 大学の特性を生かし、受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大に取り組む。	(エ) 社会連携における外部資金の他、寄附金の積極的な獲得に努める。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を9件、地域連携事業を20件受託し、26,713千円の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000千円を上回る収入を得た。 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な獲得に努め2,085千円の寄付を受け入れた。	Ⅳ		99

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。	(ア)新キャンパスにおける運営体制を強化するため、事務職員と「共通工房」を管理する技術専門員を採用するなど、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置した。さらに、全学的な運用とするため共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を決め、4月よりその業務を実施できる体制とした。 ○「共通工房」は前例のない全く新しい施設・組織であるため、「共通工房」の管理・運営面から技術専門員の学内の位置づけを明文化するだけでなく、運用開始後も「専攻の枠を超えて自由に利用できる」というコンセプトに沿った利用環境を整えるため、各専攻と技術専門員の関係などを検討するなど、独自で0から管理・運営の仕組みを構築した。【再掲19】	Ⅳ		100
	(イ) 教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。	○専攻毎に学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。	Ⅲ		101

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 大学の運営費や管理経費の効果的な予算執行を目指す。	○前例にとらわれず、可能な限り競争入札などの競争原理を取り入れ、予算執行を行っている。	Ⅲ		102
(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(イ) 効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。	○新キャンパス移転に際し、備品調達等につき、優先順位をつけ計画的に執行し、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。	Ⅲ		103

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(ア) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら堅実かつ効果的な資金運用を行った。	Ⅲ		104
(イ) 大学が所有する芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、貸出し等学外での有益な活用を図る。	(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品データベースを通して本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。 また、作品の学外貸与2件53点のほか画像利用等を通じて所蔵品の有効活用にも努めた。	Ⅲ		105
	(ウ) 所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。	○新キャンパス移転記念として、アートギャラリーでは10月2日から12月1日まで「金沢美術工芸大学所蔵名品展（前期）」、12月18日から3月1日まで「-KANABIが生み出したアーティスト展-（後期）」として前期28点、後期17点の絵画・彫刻・工芸作品・映像作品等を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努め、3,769人の来場者があった。【再掲21】 ○金沢市に対し、市庁舎で常設展示する卒業・修了制作作品12点を貸し出した。	Ⅲ		106
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(イ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付け、地元との連携を図る。	○4年度に引き続き、9月末まで旧キャンパスの大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付を継続した。 ○旧キャンパス駐車場について、申請があった2事業者に有償貸付を行った。（4月のみ及び4月から7月） ○新キャンパスでは、自動販売機を1号館内に2台、7号館屋外に1台設置し、有償貸付を開始した。	Ⅲ		107

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。	(7) 自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実に行う。	○各委員会、専攻等において授業アンケートや授業記録を通して教育目標の達成度を恒常的に検証した。また、各委員会等において年度の振り返りの会議を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において情報共有し、次年度の計画に反映させた。 ○学生の視点を取り入れるため例年行っている学生支援委員会の教員と自治会執行部による意見交換会を実施し、正課外活動、感染症対策、卒業・修了制作展に対する取り組み方など多岐にわたる意見交換を行い、課題の共有を図った。	Ⅲ		108
	(4) 教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和5年度年度計画」を掲載しており、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和4年度業務実績評価書」「令和4年度業務実績小項目評価」として掲載した。	Ⅲ		109

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。	(ウ) 令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表する。	○引き続きホームページで公表している。 ○本学ホームページ（大学概要・大学評価）に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果を掲載し、「改善を要する点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、新キャンパスに向けて大学院の定員数の改定を決定し入試を行った。また3つのポリシーの一貫性を専攻ごとに確認を行い、一部改定を行った。 「今後の進展が望まれる点」として指摘された事務組織の体制強化のため、事務職員を2名新規採用した。	Ⅲ	110

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。	(ア) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和5年度年度計画」を掲載しており、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和4年度業務実績評価書」「令和4年度業務実績小項目評価」として掲載した。【再掲109】	Ⅲ		111
(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。	(イ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、対外的な活動の積極的な強化を図る。【再掲】	○4年度に作成した新ビジュアル・アイデンティティを踏まえ、大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向け、広報運営会議から3名を選出し、ワーキンググループを設置した。また、ホームページと大学案内の刷新に伴い、デザインに統一感を持たせ、ブランド力の向上や入試広報等に有効に働かせることを目的にアートディレクターを選定した。ワーキンググループにてホームページの内容などについて協議し、アートディレクターによるデザインの監修のもと、10月1日の移転開学に合わせてトップページなどをリニューアルし、公開した。 さらに、6年度公開する大学案内のデザインを新たに作成するとともに、ホームページの内容をより必要な情報にアクセスしやすいよう更新した。【再掲48】	Ⅳ		112

その他業務運営に関する重要目標 1 キャンパス移転に関する目標

中期目標	キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実に進め、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。	(7) 新キャンパスの開学にあわせ、ホームページの刷新や記念講演会の開催など、移転開学プロモーションを積極的に展開する。	○5月11日に、国立印刷局の工芸官を招き、新キャンパス移転プロモーション特別講演会「新しいお札の偽造防止技術と国立印刷局の凹版彫刻技術」を開催するとともに、同月14日まで学内で関連展示を実施した。 ○10月14日～同月22日、地元の小立野小学校児童有志が「私たちの未来」をテーマに制作した作品31点を新キャンパスで展示し、地域の方々約400人が新キャンパスを訪問する機会を創出した。初日には児童を招き優秀作品の表彰式も開催した。 ○11月14日、金沢市文化ホールにて移転開学記念講演会「金沢が育んだ金沢美術工芸大学」を開催し、基調講演に元文化庁長官・多摩美術大学理事長 青柳正規氏、特別ゲストに元金沢市長 山出保氏を招き、学長と3人で対談を行った。 ○11月3日から新キャンパスにて美大祭を開催し、学生と市民の交流が行われ地元メディアなどに多数取り上げられた。 ○凸版印刷と共同で開催してきた「グラフィックトライアル」の10回目を記念して、新キャンパス移転記念として「TOPPAN GRAPHIC EXHIBITION 2023」をアート commons で開催した。リアル展示ではポスターの歴史及び今年度のグラフィックトライアル展示を、デジタル展示ではメタバースを使った体験展示を行った。さらに自由な鑑賞以外に日時を決めてギャラリートツアーを行ったことで、学内外の来場者から大きな反響があった。 ○新UIデザインシステムを踏まえ、大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新についてワーキンググループをデザイン科、美術科、工芸科から各1名選出編成しメンバーで協議し、大学の新ホームページ、大学案内の新フォーマットを作成した。	IV	113

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 各科・専攻等における教育・研究、大学運営に支障をきたさない円滑で効率的なキャンパス移転を実施する。〔再掲〕	○教育・研究、大学運営に支障をきたさない夏季休業期間（8月～9月）をキャンパス移転期間に設定した。8月1日に開始した移転作業は9月15日までに主要なものは全て完了し、10月1日から予定通り後期授業を開始した。 ○移転作業にあたっては、大型機械や専門知識が必要な物品を特殊案件として前半に処理し、書類・什器等の一般案件を後半にまとめて処理するなど、効率的かつ円滑な移転作業を実施し、大きなトラブルなく完遂した。 ○附属図書館の図書の移設について、当初は図書の利用頻度にあわせ二段階での移設計画を立てていたが、新キャンパスの工事の遅れからそれが不可能となったため、工事の進捗に応じて柔軟に計画を立て直しながら対応し、10月1日の移転開学に間に合わせた。【再掲17】	IV	114
	(ウ) 新キャンパスにおける「共通工房」等の共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。〔再掲〕	○前期から共通工房の技術専門員を中心として、各設備・備品ごとの使用ルールを順次定めた。更に、それを学生・教員に周知するサイトを整備した。 ○アートコモンズについても、展示作業の安全性の確保や環境の維持について、当初予想されていた以外の問題があり、必要な備品の追加整備などを急ぎ行うとともに、その使用ルールを決めた。また、そのことにより、各専攻の授業、講評会等で活用することができた。 ○新キャンパス移転を機に、これまで事務局で紙媒体で予約スケジュールを管理していた「教室」、「運動施設」、「展示空間」は全てCampus-Xsでの管理に移行した。これにより、効果的な運用を行うことができた。【再掲18】	IV	115

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) 新キャンパスにおける「共通工房」を管理・運営し、教育・学習を支援する技術系職員の効果的な配置を行う。〔再掲〕	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置した。さらに、全学的な運用とするため共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を決め、4月よりその業務を実施できる体制とした。 ○「共通工房」は前例のない全く新しい施設・組織であるため、「共通工房」の管理・運営面から技術専門員の学内の位置づけを明文化するだけでなく、運用開始後も「専攻の枠を超えて自由に利用できる」というコンセプトに沿った利用環境を整えるため、各専攻と技術専門員の関係などを検討するなど、独自で0から管理・運営の仕組みを構築した。【再掲19】	IV	116
	(オ) 新キャンパスにおける憩いの場としての学生共用スペースの在り方について、継続的な協議を行う。〔再掲〕	○新キャンパスの学生ラウンジにおいて、コロナ禍で撤退していた食堂事業者を誘致するとともに、これまで行ってきた弁当販売に関しては3事業者から6事業者に拡充し日替わりで2社出店することとした。また、キッチンカー協会と契約し、大学内のアートプロムナードにキッチンカーを2台配置し、テーブルとパラソルヒーターを設置し食事可能エリアとした。さらに、健康に配慮した冷凍食品の自販機を設置し時間外や休日に食の提供を行うこととした。これらのことにより、学生間の交流が促進するとともに、市民も気軽に利用できる空間の創出に努めた。【再掲20】	IV	117

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	(カ) 新キャンパスにおける市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や位置付けについて、継続的な協議を行う。〔再掲〕	○新キャンパス移転記念として、アートギャラリーでは10月2日から12月1日まで「金沢美術工芸大学所蔵名品展（前期）」、12月18日から3月1日まで「-KANABIが生み出したアーティスト展-（後期）」として前期28点、後期17点の絵画・彫刻・工芸作品・映像作品等を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努め、3,769人の来場者があった。 新キャンパスの百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料を閲覧可能とし、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴と合わせ充実した展示室として開室した。双方とも学内外問わず多数の来場があった。 ○6年度よりアートギャラリーの開室日数を年間150日から250日に拡大することとし、6年度の開室スケジュールを作成した。 ○図書館はキャンパス移転作業のため、前期は学外者の利用制限を継続した。移転後は10月より学外者の入館、資料閲覧を可能とした。なお、市民への資料の館外貸出は移転作業が完了する6年度末までに準備を整え、7年度からの再開を目指すこととした。 ○図書館のフロア数の増及び市民・学生の利用増に対応するため、窓口対応職員を1名増員した。 【再掲21】	IV	

118

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(4) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探究と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	○10月14日～同月22日、地元の小立野小学校児童有志が、「私たちの未来」をテーマに制作した作品31点を新キャンパスで展示し、地域の方々約400人が新キャンパスを訪問する機会を創出した。初日には児童を招き優秀作品の表彰式も開催した。【再掲113】 ○11月14日、金沢市文化ホールにて移転開学記念講演会「金沢が育んだ金沢美術工芸大学」を開催し、基調講演に元文化庁長官・多摩美術大学理事長 青柳正規氏、特別ゲストに元金沢市長 山出保氏を招き、学長と3人で対談を行った。【再掲113】 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートコモンズでの展示は一部は公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。【再掲15】 ○また、アートコモンズでは外部の研究発表にも活用されており、学生は身近で学ぶことのできる機会が拡大した。【再掲15】	IV	

119

その他業務運営に関する重要目標
2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。 (イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。	(ア) 施設設備に関する計画的な管理を行い、新キャンパス移転後も常時、教育研究環境を検証し維持向上に努める。	○限られた予算の中で、移転前の修繕は必要性を見極めて最小限にとどめ、移転後は、実際に授業等も進めながら、必要と思われる備品等について優先度や費用対効果を検証し、整備するなど教育研究環境の充実を図った。 ○移転後に各専攻等から寄せられた150箇所を超える要望についてとりまとめ、年度内にすべての案件について市と協議を行い、連携して対応を進めたほか、令和6年能登半島地震を受けての緊急の設備点検や補修について最優先で対応し、学生や教員が安全に大学施設を利用できる環境を迅速に整えた。	IV	120

その他業務運営に関する重要目標
3 大学支援組織等との連携に関する目標

中期目標	成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図る。	(ア) 保護者に対して、大学への理解と支援を得るために、連携を強化する。	○感染対策を講じながら6月29日に成美会（保護者会）の役員会及び総会を対面で実施した。学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどを教職員がとりまとめ、保護者宛てに郵送することで情報提供を行い、大学への理解と支援を得られるよう努めた。総会の際に美大だよりを配布し、欠席者にも美大だよりを郵送した。 ○5年度も、成美会から学生のインフルエンザ予防接種に対する助成をいただいた。また、英語能力試験受験費補助金（3年度から）により1名が支援を受けるなど、自主的な学びへの支援を頂いた。 ○取得から28年が経過した学生学外活動用マイクロバスに代わる車両として、成美会から6月29日に車輛（マイクロバス）1台を寄贈いただいた。	Ⅲ		121
	(イ) 同窓会との意見交換を定期的実施し、実効的な役割分担と連携を図る。	○大学と同窓会との理解を深めるため、事務局と同窓会長とが美大祭期間中に協議を行い、同窓会への入会案内の周知方法等に関して意見交換を行った。 ○新入生オリエンテーション・2年生の在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けるなど、同窓会と連携を図った。 ○同窓会を含む卒業生及び学生の交流を図るため、キャンパス内に同窓生懇談室を設けた。	Ⅲ		122

その他業務運営に関する重要目標
4 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症等の安全管理に関する取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 危機管理体制の明確化を図る。	(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	○消防計画に従い、防災訓練の一つである、地震の際の安全確保行動を身につけるための「シェイクアウト」を大学全体で実施した。これに加え、消防士を講師として、教職員を対象とした防火講習を行った。 ○非常招集体制に基づいて、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認したほか、防災備品の状況を確認し、大学全体の危機管理の充実を図った。 ○災害時を想定し、職員が非常参集訓練を実施した。 ○新キャンパスの移転時に、構内を巡視し、火災報知器、防火扉等の安全衛生に係る設備を確認した。 ○1月1日に発生した令和6年能登半島地震に際し、延べ20名の職員が非常参集し全教職員の安否確認、学内施設の被害状況の把握、避難者対応等を行った。 ○各専攻教員によって全学生の安否確認、被災状況の確認を行った。 ○教授会において学内、学生の被災状況について情報を共有した。 ○9月25日に新任の教職員や希望者約40名を対象にAED講習会を開催した。	Ⅲ	

123

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ) 新型コロナウイルス等の感染症への対策を実施する。	○5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、学内での感染対策を緩和し、動向を観察しながら通常の運用へと移行した。 ○インフルエンザの流行に伴い、インフルエンザ予防接種に対する助成、学内での接種を実施した。	Ⅲ		124
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(ウ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、ならびに有害物質の流出防止を徹底する。	○月に1回、衛生委員会による学内の巡視を実施した。 また、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動を継続して行ったほか、作業環境や有害物質の流出に対する注意喚起を促す文章を各専攻に通知し、教職員や学生の作業環境や教育環境の安全・充実に推進した。 ○新キャンパスの移転時に、構内を巡視し、火災報知器、防火扉等の安全衛生に係る設備を確認した。【再掲123】 ○新キャンパス移転を機に使用を開始した、特殊排水設備の使用方法について周知した。	Ⅲ		125

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(エ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○旧キャンパスでは、引き続き、加工機器等を使用する学生の指導を行う工房助手やレーザー加工機担当の実習助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行うことにより、安全に対する意識の向上を図った。 ○新キャンパスでは、共通工房に技術専門員を配置し、安全指導体制を確立したことにより、学生の大きな怪我が減少した。学研災の保険金請求は4件と、4年度の16件から大幅に減少した。	Ⅳ		126
	(オ) 健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について、教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。	○学生及び教職員の健康診断については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。 ○掲示板や学内放送で学生・教職員を対象に新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みを呼びかけるとともに「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○インフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止も図った。	Ⅲ		127
	(カ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、必要に応じてメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、希望者には産業医による個別相談を実施するなどストレスの軽減を図った。 ○時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。	Ⅲ		128

その他業務運営に関する重要目標
5 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。	○7月13日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。これにより、受講率は100%となった。 ○2月28日にキャンパス・ハラスメント防止研修を実施し、教職員57名が受講した。	Ⅲ		129
	(イ) キャンパス・ハラスメントガイドラインを学生へ周知する。	○キャンパス・ハラスメントについてはその概要と対策について学生と教職員両方への周知が必要であり、Campus-Xs、オリエンテーション、専攻ガイダンス、教授会を通してその機会を設け周知を行った。またガイドラインの全体への周知は学生便覧やウェブサイト、学生相談室などを利用し行った。	Ⅲ		130

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について学長から説明した。 ○4月6日に、5年度から新規に配置された技術専門員14名に対して、心理カウンセラー（公認心理師）から学生相談についてのレクチャーを行った。	Ⅲ		131
(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。	(エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。	Ⅲ		132
(ウ) 研究倫理に係る諸規定の遵守を図り、不正防止に努める。	(オ) 不正経理を防止するチェック体制を継続する。	○発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断なく実施した。 ○研究費の適正な執行状況の早期確認を目的に、5年度も10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。 なお、教員研究費ハンドブックの見直しを行うとともに、FAQを作成し、注意喚起した。 ○「教員研究費ハンドブック」の記載を不断に見直すとともに、変更点については教授会を通して周知を図り、教職員の不正防止に努めた。	Ⅲ		133

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。	○10月に令和5年度科学研究費助成事業内部監査を実施し、4年度の科学研究費の執行について、全ての監査項目で特段の問題点が無く適正に処理されていることを確認した。 ○7月13日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。これにより、受講率は100%となった。【再掲129】	Ⅲ	

134